

交通ポイント規約

2019年10月1日改定

第1条（総則）

交通ポイント規約（以下「本規約」という）は、東急株式会社（以下「東急」という）と、東急電鉄株式会社（以下「東急電鉄」という）および東急バス株式会社（以下「東急バス」といい、東急と東急電鉄および東急バスを総称して「東急3社」という）が提供するサービスに関して、第2条に定める会員（以下「会員」という）の加入条件およびサービス利用条件を定めるものとします。

第2条（会員）

1. 会員登録希望者は、本規約を承諾のうえ、東急3社所定の手続により第3条に定めるサービス（以下「本サービス」という）への会員登録を申請するものとし、会員登録が終了した時点で本サービスの会員となるものとします。
2. 本サービスの会員登録には、次の各号の条件を全て満たしている必要があります。

(1) 「TOKYU POINT」会員（ただし、TOP&現金専用カード会員を除く）であること

(2) 2017年7月19日以降に新規登録する会員については、TOKYU POINT WEB会員であること。但し、TOKYU POINT CARD会員についてはこの限りではない。

3. 本規約に定めのない事項については「TOKYU POINT」会員規約の定めによるものとし、本規約と「TOKYU POINT」会員規約が重複する事項については、本規約が優先されるものとする。

第3条（サービスの内容）

1. 東急3社は会員に対し、交通ポイントサービスとして、次の各号のサービスを提供します。

(1) 「TOKYU POINT」を利用したサービス

(2) 第6条に定める「のるレージサービス」

(3) 各種クーポン情報、特典情報の提供

(4) キャンペーン情報、各種情報・広告の提供

(5) 東急3社が企画するインタラクティブなコミュニケーション

2. 本サービスの提供は、第2条に定める方法により会員情報の登録が完了して

から可能となります。

3. 「TOKYU POINT」あるいは本サービスいずれかを退会された場合は、TOKYU POINT の付与、抽選への応募などの権利を全て失うものとします。

第 4 条（サービスの提供）

1. 東急 3 社は会員に対して、本サービスを東急 3 社所定の基準により提供するものとします。

2. カード券種、購入場所、利用場所、利用日、利用時間、その他東急 3 社が定める条件によりサービス提供の内容が異なります。

3. 東急 3 社は、サービス提供基準を予告なく改定することがあります。

第 5 条（個人情報の取扱い）

1. 会員は、本サービスへの登録にあたり、TOKYU POINT CARD 番号、PASMO・Suica のカード番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、居住地の郵便番号などの情報を登録するものとします（以下「登録情報」という）。

なお、登録情報、東急 3 社が別途定める方法により取得した事項および入会申込後に会員から通知を受ける等により東急 3 社が知り得た次の各号の個人情報

（以下、総称して「個人情報」という）は東急 3 社によって保護措置を講じた

上で共同で収集、管理され、第2項および第3項に定める利用目的以外には利用および第三者への提供はいたしません。

- (1) 氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、電子メールアドレス等
- (2) 入会日、入会店舗、入会方法、会員番号、カードの状況
- (3) 「TOKYU POINT」の付与・利用・残高・付与および利用店舗、その他ポイントに関する取引履歴等の情報
- (4) アンケート等で取得した情報
- (5) 自動改札機および運賃機の通過データ

2. 東急3社は、本サービスおよびこれに関連する事業において、次の各号の目的のために個人情報を利用いたします。

- (1) TOKYU POINT の付与、計算、利用等本サービスの提供および入会後の会員の管理のため（会員による TOKYU POINT 利用に関連して必要な連絡等を行い、また、お問合せ、苦情等に対し適切に対応することを含む）
- (2) 東急3社の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、市場調査、商品開発その他のマーケティング分析のため
- (3) 東急3社以外の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、市場調査、商品開発その他のマーケティング

分析を外部から受託して行うため（個人を特定できないよう加工した分析結果を第三者へ提供する方法等によりマーケティングに活用することを含む）（第5条 第1項(5)のデータは除く）

（4）次項に定める目的のために必要な範囲で個人情報を第三者に提供するため（第5条 第1項(5)のデータは除く）

3. 東急3社は、次の各号の目的のために個人情報を、保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により東急3社と提携する企業等（以下「提携会社等」という）に提供し、提携会社等が利用することがあります。

（1）宣伝物・印刷物の送付等の営業案内

（2）商品、役務等に関する市場調査、商品開発その他のマーケティング分析

（3）商品等に関する案内

4. 東急3社は、本サービス運営に伴う情報処理業務等の一部を第三者に委託する（以下「委託業務」という）場合に、保護措置を講じた上で、個人情報を当該業務委託先に預託することがあります。なお、当該個人情報は委託業務以外の目的に利用することはありません。

5. 会員は、東急3社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、東急3

社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

6. 第2項および第3項により、東急3社が当該情報を利用・提供している場合であっても、会員から中止のお申し出があった場合は、それ以降の個人情報の利用・提供を中止する措置をとります。

7. 東急3社のうち、個人情報の管理について責任を有する者は東急電鉄とします。

8. 本規約は法令に定める範囲内で変更できるものとします。なお、本規約の変更の内容は、東急電鉄の業務委託先である【東急カード株式会社ホームページ (URL <https://www.topcard.co.jp>)】でご確認いただけます。

9. 個人情報の開示・訂正・削除についてのお問合せや、利用・提供中止、その他のご意見のお申し出に関しましては、以下、東急電鉄の業務委託先までご連絡ください。

【東急カード株式会社 お客様相談室】

〒158-8534 東京都世田谷区用賀 4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー

—

ナビダイヤル 0570-026-109

<ナビダイヤルにつながらない方>

(東京) 03-3707-3100 (札幌) 011-290-5725

第6条（「のるレージサービス」の提供）

1. 東急電鉄は、「のるレージサービス」として、Webサイトおよびメールを使って、オリジナルポイント「のるる」を利用したサービスを提供します。

2. 「のるる」の付与に関しては次の各号の通りとします。

(1) 東急電鉄は、第6条第1項に定める「のるる」を利用したサービスを東急電鉄所定の付与基準により提供するものとします。

(2) 「のるる」付与は、本サービスにあらかじめ登録したPASMO・Suicaで、東急線を利用し、東急線各駅（一部の駅を除く）の自動改札機で出場した場合に対象となります。一部の区間や利用経路によっては、対象とならない場合があります。

(3) ボーナス「のるる」等の「のるる」は、東急電鉄の定める「のるる」の付与基準を満たした場合に付与されます。

(4) 東急電鉄は、「のるる」の付与基準を予告なく改定することがあります。

3. 「のるる」の効力に関しては次の各号の通りとします。

(1) 「のるる」は、「のるる」のポイント口座に記録された時点で有効となります。

(2) 「のるる」のポイントの記録について異議がある場合、会員は実際の乗車日から1ヶ月以内に東急電鉄所定の方法により、東急電鉄に申し出なければなりません。

(3) 「のるる」のポイント口座に記録された「のるる」は、付与された日の翌年の同月末日まで有効です。有効期限を過ぎた「のるる」は自動的に失効します。

(4) 会員が自己の都合により退会する場合、又は会員資格を喪失した場合は、それまでの累計「のるる」は無効とします。

(5) 会員又は第三者によるPASMO・Suicaの不正使用があったと東急電鉄が認めた場合、「のるる」は全て無効とします。

4. 会員は、「のるる」のポイント口座に記録された「のるる」の残高を、東急電鉄所定の方法により照会することができます。

5. 「のるる」のポイント口座に記録された「のるる」は、別に定める場合を除き、東急電鉄所定の方法により申込みすることで、東急電鉄が定める特典に引換えることができます。なお、申込みの取消しはできません。また、一度「のるる」を特典に引換えると、「のるる」へ戻すことはできません。

第7条（免責事項）

1.会員は、遅延など運行上の理由やメールの不着や自動改札機等の障害等のシステム不具合により、本サービスを受けることができない、またサービス提供の速度が遅延する可能性があることを承諾するものとします。

2.本サービスによる各種クーポンの提携店舗での使用等に関して、東急3社は一切の責任を負わないものとします。

第三者が本サービスを不正に利用した場合であっても、東急3社は一切の責任を負わないものとします。

4.東急3社は、運営上の都合や障害の発生等により、本サービスの提供を一時的に中断、又は休止する場合があります。この場合であっても、東急3社は一切の責任を負わないものとします。

5.自動改札機等の障害や輸送障害等により、やむを得ず PASMO・Suica が利用できないことによって、当該利用に対する TOKYU POINT および「のるる」の付与が出来ない場合であっても東急3社は一切の責任を負いません。

6.その他、東急3社の責任に帰すことができない事由から発生した会員の損害については、東急3社は一切の責任を負わないものとします。

7.会員は、本サービスの利用に伴う通信費用を負担することを、承諾するものとします。

第 8 条（本規約の変更）

1.東急 3 社は、会員に事前に通知することなく、本規約の全部または一部を改訂することができるものとし、会員は、これを予め承諾するものとします。

2.変更後の会員規約については、オンライン上もしくは告知物等、東急 3 社が適切と判断した方法で表示した時点より、効力を発するものとします。

3.会員は、規約の変更に対し、異議の申し立て、権利の主張、その他一切の請求をすることができないものとします。

第 9 条（東急 3 社からの通知）

1.東急 3 社は、東急 3 社が適当と判断する方法により、会員に対し随時必要な事項を通知します。

2.前項の通知は、東急 3 社が当該通知の内容を表示した時点より効力を発するものとします。

第 10 条（サービスの内容等の変更）

東急 3 社は、会員に事前通知することなく、サービスおよび付帯するサービスの内容を変更することができるものとし、会員は、これを予め承諾するものとします。

第 11 条（サービスの提供の中止）

1.東急 3 社は、事前通知することなく、サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。

2.東急 3 社は、サービスの提供の中止の際、中止に伴う会員または第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

第 12 条（施行開始日）

本規約は 2019 年 10 月 1 日から施行します。

以上